

# 船舶事故調査報告書

平成29年2月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年8月4日 10時52分ごろ
発生場所	宮城県名取川河口付近 閑上港南防波堤灯台から真方位325°450m付近 (概位 北緯38°10.4′ 東経140°57.9′)
事故の概要	プレジャーボート海桜は、西進中、転覆した。
事故調査の経過	平成28年8月5日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 海桜、5トン未満（長さ3.64m）
船舶番号、船舶所有者等	210-54134宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：うねり 波向南東、波高約1.5m、水温 約24℃ 潮汐 ほぼ低潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、名取川の河岸を出発し、水上オートバイ2台とともに同川河口東方沖で遊走を行った後、出発地に戻ることにした。</p> <p>本船は、船長が船尾部に座って船外機の操作を行い、船尾方からうねりを受けながら、約10km/hの対地速力で名取川河口付近を西進中、左舷船尾方から波高約1.5mの波浪を受け、左舷側が持ち上がり、右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、転覆した際に海へ投げ出されたものの、足が海底に着く状態であったので、付近に設置されていた消波ブロックまで歩き、自力で這い上がった。</p> <p>船長は、本事故当時、膨脹式救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、船尾方から追い波状態で名取川河口付近を西進中、左舷船尾方から波高約1.5mの波浪を受けたことから、左舷側が持ち上がり、右舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、船尾方から追い波状態で名取川河口付近を西進中、左舷船尾方から波高約1.5mの波浪を受けたため、左舷側が持ち上がり、右舷側に転覆したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河口付近では、川の流れとうねりにより大きな波が発生しやすく</li> </ul>

	なるので、流れが速いときやうねりがあるときは、航行を控えること。
--	----------------------------------